静岡県議会議員
いたみ雅治（まさはる）

県政報告
2023.10 発行

編集・発行／いたみ雅治事務所
〒411-0035　三島市大宮町3-14-15
Tel & Fax:055-975-7896
https://m-itami.com/

ふるさと三島市を
もっと元気にするために
活動しています！

川勝知事給与減額条例が可決　２年越しの給与返上へ

2021年の参院選で、川勝知事の「コシヒカリ発言」に関する問題が浮上し、
知事は給与返上を宣言しましたが、実際には実行されていませんでした。
県議会は９月の最終本会議で知事の給与減額条例案を全員一致で可決。
給与返上問題は６月会議で知事不信任案提出まで進展し、
３か月の議論後、知事の発言から約２年かかり実行されました。

附帯決議に対し
全議員が
賛成したことが
ポイントです。

新たな条例では、2021年12月の給与とボーナスを合わせて約446万円が
2023年11月と12月の給与、年末のボーナスから削減。
総務委員会で可決された内容と同様に、知事には５つの行動を求める付帯決議も可決。
付帯決議に法的拘束力はありませんが
「県民に与えた負の影響が払しょくされるものではないことを強く認識すること」
「不適切発言があった場合には辞職するという発言に責任を持つこと」などの内容となっています。

スタートアップ支援

～これから行う県の取り組み～
本県の経済成長の新たな原動力となるスタートアップへの支援を戦略的・効果的に展開します。

【ワンストップ相談体制の整備】　相談窓口の設置
【成功事例の創出】　ビジネスプランコンテストの開催
【伴走支援の強化】　スタートアップ支援関係者のネットワーク構築

令和５年度 静岡県中小企業等省エネ設備導入促進事業

脱炭素経営の取組に向けた省エネ設備導入を支援します。

人気があり
予算の上限に達したため
予算を追加する事業です。
お早めにご検討ください。

【補助金の交付額】

通常枠　上限 **200** 万円／下限 20万円
（補助率：補助対象経費の３分の１以内）

特別枠　上限 **600** 万円／下限 20万円
（補助率：補助対象経費の３分の２以内）

【対象事業者】
県内外に設置する事業所全体での
年間エネルギー使用量が原油換算で
1,500kℓに満たないこと

※会社・個人事業主の場合は、
中小企業等経営強化法の中小企業者が対象
（資本金・従業員数に基準あり）
▶複数事業者による共同実施や
ファイナンスリース契約も可

【募集期限】
R５年12月８日（金）
※予算に達した段階で、採択を締め切ります。

【事務局】
一般社団法人静岡県環境資源協会
TEL 054-270-6165（受付時間：平日10時～12時、13時～17時）

【対象設備】
申請者が所有する建物（県内の事業所）に設置する
空調・給湯・照明設備・生産設備等
かつ、既存の設備の更新（入替）で
導入前と比べてCO2排出量を
5%以上削減できる
省エネルギー設備・機器の導入

【特別枠は設備・機器の追加要件として、
次のいずれかを満す必要があります】
・CO2 削減量が 10 トンを超えること
・２種類以上の複数種別を導入すること
・自然（ノンフロン）冷媒機器を導入すること

ストックヤードモデル事業の実施
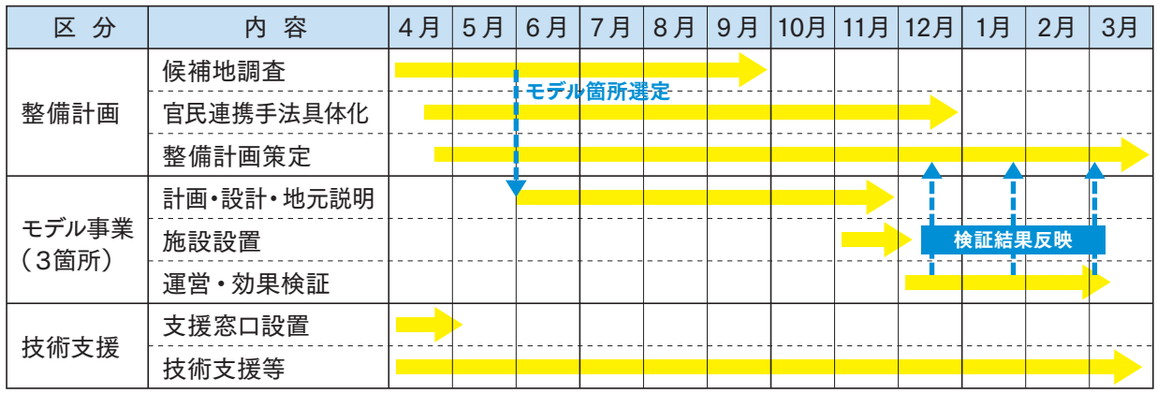
令和４年７月に施行された盛土条例や、本年５月の盛土規制法施行に伴い、
建設発生土の処分が今までより困難になることが懸念され、
建設業界等から、建設発生土の適正処理が可能な環境の整備を求められているため
県東部、中部、西部に１箇所ずつストックヤードを設置予定。